

平成23年10月7日

放射線対策用のEM活性液の作り方

みなさまへご指導いただく際の、活性液と資材の割合と希釈について、下記を目安にしてください。

1. 光合成細菌を加えたEM活性液の製造 ⇒ ペーハー(PH)は3.5以下としてください。
2. 1リットル作る場合 EM1号 2% ⇒ 20cc
EM3号 1% ⇒ 10cc
糖蜜 2% ⇒ 20cc
3. さらに効果を高めたい場合は、EM活性液を散布する時に、EM活性液の総量に対してEM3号を3%~5%添加してください。

武藤様（ご質問への回答）

放射能対策として、比嘉先生はEM3号を添加することを推奨しているのですが、比嘉先生の「光合成細菌を強化した～」という表現から誤解が生じているように思います。活性液の品質に関しては、これまで同様にPHと臭いなどで判断いただいて構いません。何をどれだけ入れたから、品質が向上する、という考え方には危険だと思います。
(過去にも、最高に良い材料を添加したから、おれのボカシは世界最高だ、と自慢する方がいましたが、そのボカシがどれほど効果があったか真偽は分からぬままです。)

やはり基本は、良い微生物を育てるという考え方です。

春畠はきれいにしているか？ 作業は難になっていないか？ という基本が大事ですし、出来上がりの匂いがすがすがしく飲みたくなるような良い匂いか？ というところが評価の上で一番重要です。

あまり雑多な情報に振り回されずに、これまで武藤様が培った経験こそが何より大事な要素です。

EMを増やすということは最終的には感覚的な判断が重要であること、感覚的な判断が出来るようになるには経験が必要であることを初心者の方に解説いただければと思います。

重複しますが、比嘉先生の「光合成細菌を強化した～」という表現は、あくまで「仕込み時にEM3号を添加した活性液」という範囲でご理解お願いします。

NPO法人 EM・エコ那山 理事長 武藤 健蔵

TEL/FAX 024-934-5555

URL <http://emce-koriyama.com/>